

こども医療の適正受診にご協力をお願いします

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

こども医療費は、子どもの健康保持と健全な育成を図る目的で、0歳から高校3年生相当年齢（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの医療費を町が助成する制度です。

こども医療費は、住民の皆さんが納めた税金によって賄われています。医療費は年々増加傾向にあるため、限られた財源を有効に活用できるよう、医療機関などの適正受診にご協力ください。

不要な重複受診（同じ病気で、複数の医療機関にかかること）はやめましょう。

かかりつけ医を持ち、気になることは質問をし、必要な場合は専門医などを紹介してもらいましょう。また、中長期的な治療が必要な場合は、「セカンドオピニオン（重複受診とは異なり、診断や治療方法の意見を主治医とは別の医師から聞くこと）」を利用するのも手です。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは新薬の特許期間満了後に、同等の品質・効き目・安全性で製造販売される低価格の薬です。



「診療時間内」に受診しましょう

「昼間は都合が悪い」などの安易な理由で外来診療をしていない休日や夜間に、軽症で救急外来を受診する人が増えています。治療費が高くなるだけでなく、緊急搬送される人などの治療の妨げになる恐れがあります。



学校管理下でのけがなどの場合

学校（幼稚園、保育園、高等学校なども含む）の管理下でのけがなどで、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合は、こども医療の助成対象となりません。災害共済給付の手続などは、学校などにご確認ください。

適正受診って何？

適正受診とは、「できるだけ医療機関を受診しないようにする」ものではありません。症状に応じて医療機関の受診方法を見直すなどの取り組みで、医療機関の受け入れ態勢を整え、「本当に必要な人が必要な時に安心して医療を受けられるようにする」ものです。

予防接種を受けましょう

感染症から子どもを守るとともに、かかった場合も軽微化させる効果が期待できます。



こども医療でんわ相談を利用しましょう

休日や夜間に子どもの症状にどのように対処したらよいか、判断に困ったときに、相談員に電話で相談できるものです。

受付時間

平日 午後7時～翌朝8時
土曜日 午後3時～翌朝8時
日・祝日 午前8時～翌朝8時



●電話番号 #8000

※ダイヤル回線、IP電話、光電話の場合
☎096(364)9999

インフルエンザや風邪、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

マスクを正しく着用したり、外から帰ったら、手洗い・手指消毒など基本的な感染予防対策を実践したりしましょう。

町こども医療制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら▶

胃腸炎のホームケア

冬になると流行する感染性胃腸炎。多くの場合は、ノロウイルスやロタウイルスなどに感染することが原因です。感染を広めないために、家の中でできることをまとめました。

家庭内感染を防ぐために

- こまめに手洗いをする
- タオルを共有しない
- トイレを流す時はフタを閉める



消毒は次亜塩素酸ナトリウムで

ウイルス性の胃腸炎に、石鹸やアルコール消毒は効果がありません。次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤や消毒剤（ハイターやミルトンなど）があれば、おうちでも簡単に消毒液を作ることができます。

詳しくはこちら▶
(県ホームページ)



作り方 塩素濃度5～6%の塩素系漂白剤（原液）を使用する場合

●嘔吐物などの処理に使う場合

→必要濃度 0.1%
500mlの水に、原液をペットボトルキャップ2杯分（約10ml）入れる。



●衣類やおもちゃなどのつけ置き、ドアノブや手すりなどを消毒する場合

→必要濃度 0.02%
500mlの水に、原液をペットボトルキャップ半分弱（約2ml）入れる

注意 ・間違えて飲まないように「消毒液」と明記しましょう。
・消毒液を作る時は、商品に書かれている注意事項をよく確認してください。

脱水に注意！水分補給はゆっくりと

小さな子どもほど脱水に注意が必要です。経口補水液でこまめに水分補給をしましょう。赤ちゃんは、母乳やミルクをあげて大丈夫です。薄める必要もありません。嘔吐がひどい時は、スプーンで1口ずつゆっくり飲ませてください。



子育てイベントカレンダーで最新情報をゲットしよう！



子育てカフェ（月1回、無料・要予約）

保健師や保育士などが対応します。気軽にお越しください！

日時 12月14日(木)
10:00～15:30

場所 児童館

役場子育て支援課 子育て支援係
☎096(293)5981



学校での取り組みなどをご紹介 ●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

若者が未来を考える～4年ぶりの開催！ジュニアリーダー夢議会～

4年ぶりにジュニアリーダー夢議会が10月17日、大津町役場4階議場で行われました。これは、次代を担う若者が町政や議会の仕組みを理解し、政治をより身近なものと感じ、住みよいまちづくりの主体者としての意識を高めることを目的に開催しています。

ジュニアリーダー夢議会では、大津町のことで疑問に思うことや考えていること、町の将来について聞きたいことなどを実際に議会形式で町長や教育長に質問や提案をします。町内の中学生の議員10人が農産物のブランド化、学校給食、部活動の地域移行、新しい学習支援、公園の利用についての質問や提案などを行いました。



▲演壇で提案する生徒



▲真剣な表情でジュニアリーダー夢議会に出席する10人の中学生

※おおづまち議会だより105号に各生徒の質問と感想が掲載されています。



詳しくはこちら▶